

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

## 『若手人材を確保したい』 ジョブカフェ事業

各都道府県に設置された「ジョブカフェ(若年者のためのワンストップサービスセンター)」では、若者へのカウンセリング等の就職支援や中小企業の魅力発信等の人材確保支援をワンストップで提供しています。

### 対象となる方

○若者を採用する意欲のある中小企業等

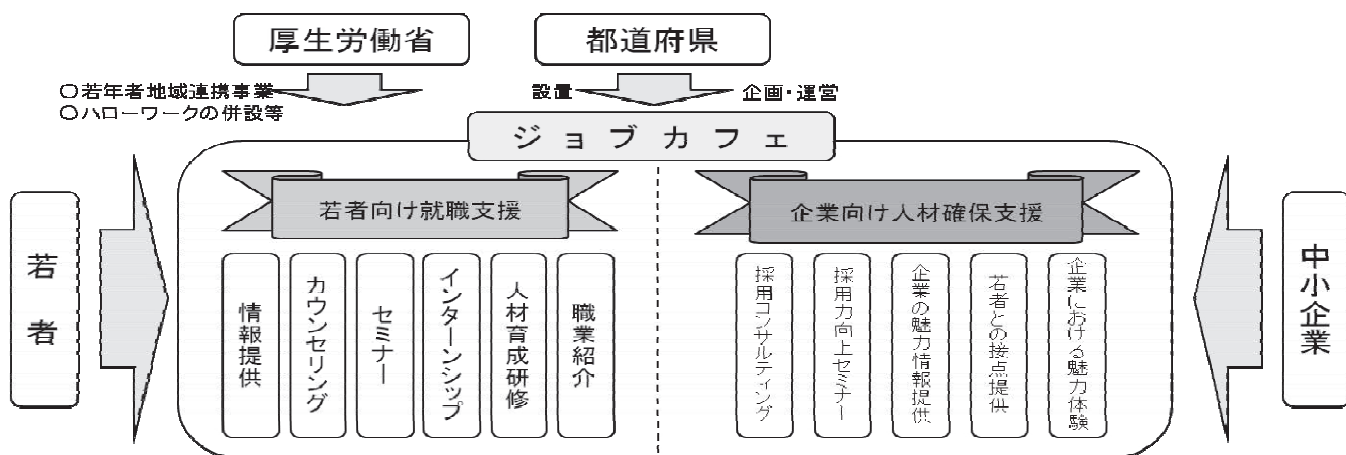
### 支援内容

○ジョブカフェにおける企業向けサービスの一例

- ・地域中小企業の魅力情報発信  
→冊子やHP等の媒体により、地域の中小企業の魅力情報を求職者に発信。
- ・人材確保、定着支援コンサルティング
- ・職場定着支援事業  
→経営者、人事担当者、若手社員等を対象に、新入社員とのコミュニケーション力向上のための研修等を実施し、早期離職を防止。
- ・企業と若者との接点提供  
→企業説明会や若者との交流イベントの開催等により、若者に対し地域中小企業の魅力をPRする機会を提供。



※都道府県によって提供されているサービスは異なります。すべての都道府県で実施されているわけではありません。詳細は各都道府県のジョブカフェにご確認ください。



### ご利用方法

○各都道府県のジョブカフェにお問い合わせください。

お問い合わせ先

・各都道府県のジョブカフェ

URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/jakunensha/jobcafe.html>

[http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe\\_all.html](http://www.meti.go.jp/policy/jobcafe/jobcafe_all.html)